随意契約の内容の公表

+n	
担当部課	健康福祉部 長寿課
契約締結年月日	令和6年6月27日
業務名	介護保険システム改修業務(令和6年8月施行制度改正対応 分)
業務の概要	令和6年8月施行制度改正に対応するため、介護保険システム改修業務を委託する。
契約金額 (税込)	2, 574, 000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
根拠規定	 地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること) 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 □ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。 □ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 □ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 □ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 □ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。 株式会社日立システムズ中部支社は、現在導入している介護
	保険システムの開発者であり、本システムの保守及び業務運用について精通している。他の事業者に本業務を履行させた場合、既存のシステムに著しい支障が生じる可能性があるため、株式会社日立システムズ中部支社1者から見積書を徴収し、随意契約とするものである。

[※] 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課です。